

## 第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けた基本方針検討部会の 審議の概略について

第 6 回科学技術情報整備審議会が開催された平成 27 年 7 月 21 日以降、第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けた基本方針検討部会（以下「部会」）は、平成 27 年 8 月 24 日に第 6 回部会を開催した。その概要は次のとおりである。

【日時】平成 27 年 8 月 24 日（月）14：00～16：00

【場所】国立国会図書館東京本館研修室

【主な議題】

➤ イノベーションを支える「知識インフラ」の深化のための提言～第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けて～（案）（以下「提言案」）について

【第 6 回部会での主な意見】

- ・NDL に行けば必ず資料があるという NDL 本来の機能は維持しなければならない。しかし、従来紙の出版物でできてきたことが、電子技術の発展とともに難しくなっている。新しい情報の組織化や後世への継承のために、前期に提案された「知識インフラ」、そして（今期提案する）その深化型が必要である。そして、それを維持するための予算・人員等のリソースを確保すべきだと提言に入れるべきである。
- ・従来の納本制度だけで NDL が全ての著作物を収集してアクセスできるようにすること自体が今日の技術的環境を考えると最早不可能である。そこで NII・JST 等の関係機関と密に連携し、全体として長期的アクセスを保証するにあたり、NDL は中心的役割を果たすべきである。
- ・NDL が一義的に行うべきなのは、国内で刊行される出版物、紙資料は当然として、更に文献相当の電子情報資源を網羅的に収集してデジタルで提供し、「知識インフラ」の根幹を支えるコンテンツとして充実させていくことである。文献相当というのは雑誌や図書が電子書籍や電子ジャーナルになったもので、例えばブログや SNS は該当しない。その上で国全体として連携協力して国内で作成される学術情報全体の網羅的収集・保存を図るべきである。
- ・メタデータについては一元的提供をすることに最も大きなポイントがある。メタデータの「集約」は「収集」より広義であり、他機関のコンテンツのメタデータは NDL にハーヴェストして集め、ハーヴェストできないものについては横断検索することでそれを実現する。また、コンテンツを持っている機関がなくなる場合には、NDL がそのコンテンツの恒久的保存を担う可能性がある。

なお、第 6 回部会以降、面談やメールのやりとり等により、提言案の修正作業を行った。